

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年四月三十日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
合同会社TEAUE KUBO	奈良市	奈良市月ヶ瀬月瀬一一九五番二 ほか二筆 奈良市月ヶ瀬桃香野一一六三番 四ほか七筆
有限会社月ヶ瀬みの り園	奈良市	奈良市月ヶ瀬月瀬一七九四番
有限会社月ヶ瀬みの り園	奈良市	奈良市月ヶ瀬桃香野五九九番二 ほか八筆
有限会社月ヶ瀬みの り園	奈良市	奈良市月ヶ瀬桃香野六二二一番 ほか一筆
平田 雅生	三重県伊賀市	奈良市月ヶ瀬石打三七〇二番ほ か十四筆

二 認可年月日

令和七年四月二十一日